

令和元年度 大船渡高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 先生の元気は生徒の元気 ～

大船渡高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- (1) H30年度時間外勤務時間が80時間以上の職員は約10%(4人)
100時間以上の職員は約11%(4～5人)
- (2) 部活動顧問を2つ以上兼務している教員は約18%
- (3) 週休日も課外指導・部活動指導に従事している教員が多い。
- (4) 部活動休養日は徹底されている。

2 目指す姿

- (1) 教員一人ひとりがやりがいを感じて、業務に取り組んでいる。
- (2) 生徒と向き合う時間(面談指導等)が確保されている。
- (3) 適正な労働時間が保たれ、健康の保持・増進が図られている。
- (4) ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方がなされている。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ア 1学年4学級体制に合わせて、部活動のあり方(適正な部活動数・顧問配置・活動時間等)について検討します。
- イ 1学年4学級体制に合わせて、教育課程、学校行事等の見直しを図り、業務のスクラップアンドビルドに努めます。
- ウ 管理職は、適正な労働環境の構築に努めます。
- エ 教職員の働き方に関する意識改革(残業をしない日の設定等)を図ります。
- オ 留守番電話設置を検討します。

(2) 教職員の健康確保等

- ア 衛生委員会を活用した労働安全衛生体制を整備します。
- イ 産業医による保健指導の活用促進(心身不調の未然防止)を図ります。
- ウ メンタルヘルス相談の活用促進を図ります。
- エ 休暇・特割・振替休日等取得の促進を図ります。
※年次休暇5日以上取得推進

4 目標

- (1) 時間外勤務 80時間以上 ➡ **3割減**(対前年度)
- (2) 時間外勤務100時間以上 ➡ **ゼロ**(対前年度)
- (3) 健康で生き生きと働いていると感じている職員 ➡ **80%**



岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

➡ <2021年度以降できるだけ速やかに>
長時間勤務 ゼロ